

ふれあいネットワーク

ホームページアドレス http://www.wk-syakyo.or.jp
メールアドレス wakkanai@wk-syakyo.or.jp

社協だより稚内

第170号
令和元年 7月 1日発行
社会福祉法人
稚内市社会福祉協議会
〒097-0024
稚内市宝来2丁目2番24号
TEL: 0162-24-1139
FAX: 0162-24-1159

就任挨拶

稚内市社会福祉協議会
会長 杉本 宏

本年六月に開催されました理事会に於いて第十三代目の社協会長に就任いたしました。平成十四年度より評議員として社協に関わりを持つことになり、平成十八年度より理事、平成二十二年より副会長に就任してまいりましたが、このほど会長に就任するにあたりまして責任の重さをひしひしと感じているところです。

また社協会長として責務を全うするためには、三名の副会長を始め、理事の皆さんや評議員の皆さん関係者の皆さんにお知恵を貸していただきながら業務の推進に努めて参りたいと思っております。よろしくご指導・ご協力をお願い致します。

時代は「平成」から「令和」となりましたが、社協の地域福祉に対する方向性は少しも変わりありません。現在、国が唱えている「地域共生社会」とは、社会構造の変化や暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて繋がることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

今後社協といたしましても、国や道、稚内市の動向に注視しつつ新情報を入手し、市民生活に直結した事業の見直しと各種事業の充実と振り返り、継続性のある事業の組み直し、広範な社協PRと広報活動の充実、経営感覚を持った介護保険事業の運営を目指し、さらに種々社会情勢を勘案しながら事業を行ってまいります。

そのためには、役員一人ひとりが高い意識を持ち、常に必要とされる社協をめざし努めてまいりますので、役員ともども一層努力してまいりますので、市民各位のご支援助、ご協力を心よりお願いいたします就任挨拶とさせていただきます。

役員紹介

理事長	石内 泰忠
副会長	杉本 宏
常務理事	波間 喜代志
理事	緑川 晃
	瀧 勝彦
	佐藤 孝
	安藤 重治
	菅 豊一
	木全 昭良
	池田 昭良
	藤田 昭良
監事	山本 幸吉
	三上 和子
	満原 幸吉
	岡谷 和子
	加藤 繁
	佐藤 由美
	齊藤 正美
	正木 良

1. 社会福祉事業

- (1) 法人運営事業
 - ・社協会員の加入促進 納入額 4,269,134円
 - ・住民会費 2,739,134円/特別会費 246,000円
 - ・団体会費 154,000円/法人会費 1,130,000円
 - ・理事会(3回)、評議員会(2回)
 - ・監査の実施(年4回)
- (2) 共同募金助成事業
 - ・赤い羽根共同募金 実績額 5,353,809円
 - ・歳末たすけあい募金 実績額 4,961,034円
 - ・ふくしフェスタ(9月1日(土)/1,000名)
 - ・ふれあいランチ事業(13町内会)
 - ・ひとり暮らし老人等除雪サービス事業(利用 123件)
 - ・福祉団体等助成事業(14団体)
 - ・歳末見舞金「まごころ」の配布(47世帯/1,000,000円)
- (3) 生活福祉資金等貸付事業
 - ・生活福祉資金の貸付及び援助活動
 - ・社協「生活資金」の貸付
- (4) 愛情銀行事業
 - ・災害被災者への援助事業(1件/20,000円)
 - ・愛の小箱設置(49カ所) 募金額 154,410円
- (5) 基金運営事業
 - ・社会福祉基金の増強
- (6) 訪問介護等事業
 - ・指定居宅サービス事業(訪問介護及び介護予防訪問介護事業)
 - ・指定居宅介護支援事業(ケアプラン及び介護予防プラン作成事業)
 - ・指定居宅介護支援事業(訪問調査)
- (7) 在宅介護支援センター事業
 - ・実態把握調査件数 565件
- (8) 稚内市老人福祉センターの管理運営事業
 - ・年間会館日数 289日間/利用人数 10,410名
 - ・年間入浴日数 97日間/入浴人数 4,085名

(9) ふれあい生活支援事業

- ・生活ゆうゆう講座(1回/24名)
- ・要約筆記奉仕員派遣事業(3回/延べ3名)
- ・介護予防普及啓発事業(7ヶ所)
- ・障害者スポーツ大会開催事業
12月15日/21団体/90名/稚内市体育館
- (10) 生活支援コーディネーター事業
 - ・情報収集活動(年間54カ所)
 - ・啓発及び推進活動他(年間76カ所)
 - ・地域検討会(2ヶ所/中央地区、北地区【A・B】)
- (11) ボランティアセンター事業
 - ・相談、登録、斡旋の調整
 - ・ボランティア活動保険(43件/885名)
 - ・ボランティア行事用保険(38件/2,301名)
 - ・防災関係事業
 - ・団体、グループ育成助成金(2団体)
- (12) 地域福祉推進事業(社協会費事業)
 - ・福祉委員制度の設置運営事業(設置 63町内会)
 - ・ふれあい総合相談事業(相談件数 60件)
- (13) 生活支援サポート事業
 - ・日常生活自立支援事業(3ケース/延べ相談支援214件)
 - ・成年後見事業(2ケース)

2. 公益事業

- (1) 居宅介護支援事業(障害者ホームヘルプサービス事業)
- (2) 稚内市総合福祉センター管理運営業務
 - ・年間利用件数 570件・利用人員 8,658名
- (3) 宗谷圏域障害者総合相談支援センター事業
 - ・相談件数(電話等 196件/訪問 137件/来所 52件)
- (4) 生活困窮者自立支援事業
 - ・相談実績(稚内市 72件/宗谷管内 23件)

◆社会福祉事業

(単位:円)

会 計	決 算 額		
	収入総額	支出総額	収支差額
法人運営事業	84,989,582	84,981,325	8,257
共同募金助成事業	9,746,711	9,746,711	0
生活福祉資金等貸付事業	767,516	713,516	54,000
愛情銀行事業	11,281,739	10,829,007	452,732
基金運営事業	49,446,023	46,713,454	2,732,569
訪問介護事業	21,578,664	21,578,664	0
在宅介護支援センター事業	4,112,369	4,112,369	0
稚内市老人福祉センター事業	3,137,982	3,137,982	0
ふれあい生活支援事業	1,556,364	1,556,364	0
生活支援コーディネーター事業	9,602,041	9,602,041	0
ボランティアセンター事業	4,165,018	4,165,018	0
地域福祉推進事業	1,265,009	1,265,009	0
生活支援サポート事業	156,288	105,282	51,006
社会福祉事業合計	201,805,306	198,506,742	3,298,564

◆公益事業

(単位:円)

会 計	決 算 額		
	収入総額	支出総額	収支差額
居宅介護支援事業	6,026,681	5,972,545	54,136
稚内市総合福祉センター事業	14,952,746	15,260,460	-307,714
宗谷圏域障害者総合相談支援センター事業	17,575,540	17,071,971	503,569
生活困窮者自立支援事業	20,788,120	20,788,120	0
公益事業合計	59,343,087	59,093,096	249,991

◆合 計

社会福祉事業+公益事業	261,148,393	257,599,838	3,548,555
-------------	-------------	-------------	-----------

稚内市社協の広報紙は赤い羽根共同募金から助成を受け、稚内市社会福祉協議会が発行しています。



平成三十年度 事業・決算報告

社協会費にご協力をお願いします

社会福祉協議会では、「安心して住み続けることのできる地域づくり」を目標に活動しております。

この活動には、市民の皆様からの『会費』が大切な活動資金となります。6月から皆様に町内会を通して『会費』のご協力をお願いしておりますので、是非とも1人1人が社協会員になって頂たく、ご理解とご協力をお願いいたします。

会費の種類	会 費 の 内 容	会費の額(年間)
特別会員	社協の役員などからの会費	10 1,000円以上
団体会員	福祉団体などからの会費	10 1,000円以上
法人会員	企業からの会費	10 5,000円以上
住民会員	住民からの会費	10 100円以上

福祉団体等助成金の申請を受け付けています

社会福祉協議会では、社会福祉の向上を目指した福祉活動やボランティア活動の普及を目的として活動している団体へ「公募」による活動資金を助成いたします。なお、この助成金の財源は赤い羽根共同募金となります。

- 助成対象団体及び事業
 - ①地域福祉団体、ボランティア団体、NPO団体等の稚内市内で地域福祉推進を目的としている
 - ②団体が開催する総会議案書が整備されている
 - ③1年以上活動実績がある
 - ④記念式典・大会等の通常事業ではない事業は対象外
 - 申請方法
 - 助成金申請書(様式1)に必要事項をご記入の上、関係書類を添付し下記事務局までご提出下さい。申請書は社協ホームページ、または事務局で配布しています。
 - 申請期間 令和元年6月17日(月)～7月26日(金)
- 申請先・お問い合わせ先: 社会福祉法人稚内市社会福祉協議会
稚内市宝来2丁目2番24号 ☎0162-24-1139

「歳末見舞金(まごころ)」交付いたします

【目的】この制度は、次の低所得世帯に少しでも温かいお正月を迎えることができるよう、市民からの善意『歳末たすけあい』を財源として「歳末見舞金(まごころ)」を交付いたします。

【対象世帯】①障がい児・者が在宅している世帯 ②義務教育終了前の児童・生徒を養育しているひとり親世帯 ③70歳以上の高齢者のみの世帯

●上記①～③いずれかに該当した上で、平成30年度市民税が非課税世帯であることが条件となります。

【対象とならない世帯】生活保護受給世帯・入院、施設入所の場合・非課税世帯であって、各種年金の収入も含め、世帯収入合計が単身世帯で100万円以上、複数世帯は定額150万円以上(1人増える毎に50万円加算)である場合。

【添付書類】●令和元年度市民税・道民税・所得課税証明書(写) ※必須 ●障がい者世帯は、障害者手帳(写) ●ひとり親世帯は、住民票等の世帯全員がわかる書類(写) ●③は住民票(写) ●各種年金・児童扶養手当等その他収入がある場合は、受給額のわかる書類(写)

【申請方法】右記「歳末見舞金(まごころ)交付申請書」に必要事項を記入し関係書類を同封下さい。

【受付期間】令和元年10月1日(火)～令和元年11月14日(木)

【配分決定】提出書類にて審査の上、対象者へ郵送で支給の可否を報告します。

【支給額】歳末たすけあい募金を財源に、予算の範囲内で決定します。

【支給時期及び方法】審査後、申請書に記載された口座振込または当協議会での受け取りとなります。

【提出先】〒097-0024 稚内市宝来2丁目2番24号 稚内市社会福祉協議会事務局 電話24-1139

申請書フォーマット: 令和元年度 歳末見舞金(まごころ)交付申請書. 包括: 申請人住所(〒097-0024 稚内市宝来2丁目2番24号), 申請人氏名(稚内市社会福祉協議会会長 様), 1. 世帯主氏名, 2. 生年月日, 3. 住所, 4. 電話番号, 5. 世帯構成 (氏名, 関係, 生年月日), 6. 対象 (該当世帯確認表), 7. 添付書類 (添付内容確認表), 支給方法 (振込/事務所に引き取り), 振込の場合 (銀行信用金庫, 当座・普通, 口座番号, 口座名義), 申請日 (令和元年7月31日).

申請をする場合は、上記申請書を切り取って事務局まで送付又はご持参下さい。

『地域のお助け隊員(仮)』のための研修会・いよいよスタート!!

このたび「高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるための「かよいの場」づくり」を目指して地域で共に活動してもらえる『地域のお助け隊員(仮)』のための研修会を開催します。

■「地域のお助け隊員(仮)」研修会内容 ※稚内市社会福祉協議会は、稚内市より「介護予防・生活支援の体制づくりを進める生活支援体制整備事業」の一部を受託しています。

研修会内容表: 4回のセッション. 第1回(8月7日)『地域包括ケアシステムとは?』, 第2回(9月4日)『“若い”について~啓発ドラマを見て~』, 第3回(10月6日)『たまり場「えがお」~実践的「かよいの場」の体験~』, 第4回(10月23日)『これからの活動について』.

※講座の詳細な内容は別紙にて用意しておりますので下記の電話番号にお申し付けください。 ※受講申し込み:令和元年7月31日(水)まで ※お問い合わせ: ☎24-1139 (生活支援コーディネーター 中野・後藤・星)

*** あたたかい善意ありがとうございました ***

金銭預託表: 平成31年3月1日~令和元年5月31日(敬称略). 氏名, 金額(円), 寄付先(社会福祉基金), 寄付理由(福祉の為に役立ててほしい).

税法上の特典: 寄付をされた個人、または法人は確定申告によって寄附金控除が受けられます。 個人情報保護について: 掲載している、個人・企業名等については、寄付者にあらかじめ、氏名等の掲載について、ご了承を得ております。

年金のお受け取りは 稚内しんきんで. 本店 ☎23-5131, 南支店 ☎23-5141, 北支店 ☎23-4371, 東支店 ☎32-3651, 富岡支店 ☎33-5151. 鬼志別支店, 天塩支店, 札幌支店, 浜頓別支店, 遠別支店, 清田支店, 枝幸支店, 利尻富士支店, 琴似支店, 雄武支店, 利尻支店, 旭川支店, 中頓別支店, 礼文支店, 神居支店, 歌登支店, 旭川支店, 末広支店, 豊富支店, 神居支店, 幌延支店.